

<対策のポイント>

本事業により民間企業が有する我が国の高度な技術について、相手国のニーズに沿った技術の適用の検討を行うとともに、併せて相手国の新技術に対応する制度面の整備に対しての支援を行うため、技術交流及び農林水産省から開発途上国へ派遣されている専門家等の活動を通じて、その普及・展開を図るとともに、今後の我が国の企業の海外展開を促進します。

<政策目標>

本事業実施後に途上国で適用可能な技術・制度を2件以上開発〔令和4年度まで〕

<事業の内容>

1. 我が国が有する農業農村開発技術の適用可能性の検討 30（-）百万円

国毎に異なる課題・ニーズを踏まえ、官側が知見を有する制度分野と民間側が知見を有する技術分野において、官民が連携し、我が国が強みを有する農業農村開発技術・制度等（遠方監視・操作システム、地下かんがい等）について、開発途上国の導入・普及について検討及び実証を行います。

2. 農業農村開発技術の普及のための技術交流の実施 17（-）百万円

アジア地域を中心とした開発途上国の政府高官や民間企業等との、制度分野及び技術分野に関する交流を官民が連携して実施することにより、農業農村開発技術の導入・普及にかかる課題・ニーズを把握するとともに、その展開を図ります。

<事業イメージ>

開発途上国の抱える課題と適用可能な技術（例）

開発途上国の抱える課題や今後直面する技術的課題に対し、我が国の有する優れた農業農村開発技術を活用します

途上国における課題

経済発展に伴うコメ以外の作物のニーズ増大や農家の所得向上への対応のため、水田において畑作物を栽培

活用可能な我が国の技術

水田汎用化のための排水技術や地下水位調整技術の導入

農村部における労働力不足により、かんがい施設の維持管理、運用に支障

維持管理労力の軽減、農業用水の適正な運用のため、遠隔監視・操作システム導入

技術交流の実施

日本と開発途上国において官民を交えた技術交流により課題・ニーズを最大限把握し、我が国の有する優れた農業農村開発技術の普及促進



ミャンマー政府高官等との交流



ケニア政府高官等とのセミナー

<事業の流れ>

